

単位会変更（他県から岡山県内へ事務所変更される場合）

※所属単位会変更の登録日は、日行連が受理した翌月1日付となります。

## ご提出いただく書類等

1. 行政書士変更登録申請書
2. 入会届（岡山市会）
3. 誓約書（岡山市会）
4. 履歴書
5. 住民票写し（3カ月以内のもの）→（本籍地の記載があるもの）
6. 行政書士証票（紛失の場合は「誓約書」）
7. 申請者の写真 6枚  
（3カ月以内に撮影したもの。無帽・正面・上三分身・無背景。タテ3cm・ヨコ2.5cm。裏面に氏名及び撮影年月日を記入のこと）
8. 事務所の使用権を証する書面（イ及びロ）
  - イ. 家屋の登記事項証明書（法務局で取得した原本）
  - ロ. 使用承諾書（ご本人様所有建物でない場合はご提出ください）
9. 位置図（事務所の場所がわかる地図）
10. 平面図（部屋の位置、机・椅子・事務機器等の配置が確認できるもの）
11. 事務所の内部及び外観の写真（建物全体、玄関入口、事務所内）
12. 事務処理完了証明願→（こちらは、現在所属会へ提出のこと。）
13. 職印の「印鑑届」
14. 政治連盟「入会届」（岡山市会）
15. 必要な費用

入会金	200,000円
変更登録手数料	5,000円
会費	円（6,000/月： 月～ 月分）
※会費は、年払か四半期毎のご請求となります。	
政治連盟会費	円（600/月： 月～ 月分）
※政治連盟会費は、後日払込用紙を送付します。	
16. その他、該当する行政書士のみ  
（該当者をご連絡ください。別途ご案内します。）
  - ※ 申請取次行政書士：届出済証明書再交付願（届出手数料3,000円）
  - ※ 著作権相談員：著作権相談員名簿/単位会変更届出書

振込先

ゆうちょ銀行 01270-5-16297

中国銀行 県庁支店 普通 2505014

岡山県行政書士会